

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定状況※（令和7年6月末）

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	305	滋賀県	47
青森県	104	京都府	397
岩手県	3,899	大阪府	23
宮城県	378	兵庫県	103
秋田県	209	奈良県	89
山形県	103	和歌山県	670
福島県	234	鳥取県	66
茨城県	579	島根県	315
栃木県	1,126	岡山県	37
群馬県	456	広島県	27
埼玉県	104	山口県	233
千葉県	151	徳島県	272
東京都	11	香川県	64
神奈川県	138	愛媛県	1,268
山梨県	149	高知県	601
長野県	127	福岡県	12
静岡県	300	佐賀県	49
新潟県	181	長崎県	306
富山県	437	熊本県	1,555
石川県	832	大分県	60
福井県	11,095	宮崎県	64
岐阜県	54	鹿児島県	387
愛知県	210	沖縄県	321
三重県	139	合計	28,287

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた経営体の数。